【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第112期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ニッスイ
【英訳名】	Nissui Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　田　中　輝
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目３番１号
【電話番号】	東京03(6206)7037
【事務連絡者氏名】	経営企画IR部IR課長　梅　村　国　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目３番１号
【電話番号】	東京03(6206)7037
【事務連絡者氏名】	経営企画IR部IR課長　梅　村　国　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 中間連結会計期間	第112期 中間連結会計期間	第111期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	452,943	506,725	931,265
経常利益	(百万円)	21,213	20,444	43,187
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	14,296	13,561	27,517
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	9,374	19,838	40,601
純資産額	(百万円)	283,716	324,207	309,943
総資産額	(百万円)	657,016	787,542	749,509
１株当たり中間（当期） 純利益	(円)	46.56	44.71	90.17
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	41.75	39.82	40.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,543	△1,599	53,242
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△25,633	△23,989	△61,403
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,446	19,148	13,129
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(百万円)	23,843	17,933	24,251

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
３．当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS)」を導入しております。そのため、株主資本の自己資本として計上されている当該信託が保有する当社株式は１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

（１）経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の動きや堅調な設備投資などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクの継続、為替相場の変動、物価上昇などにより、先行き不透明な状況が続きました。

世界経済（連結対象期間１～６月）については、米国では、金利の高止まりや物価上昇が続くなか、個人消費やAI関連を中心とした設備投資に支えられ、景気は底堅く推移しました。欧州では、エネルギー価格上昇の影響が見られたものの、個人消費などに支えられ、景気は総じて安定した動きとなりました。

当社グループでは、中期経営計画「GOOD FOODS Recipe２」にて「海外事業の成長」「養殖事業の高度化」「不採算事業のターンアラウンド」を掲げ、事業ポートフォリオの強化を推進しています。

当中間連結会計期間においては、食品事業が原料価格上昇などの影響を受けたものの、水産事業及びファイン事業が堅調に推移し、これをカバーしました。

このような状況下で当中間連結会計期間の営業成績は、売上高は5,067億25百万円（前年同期比537億82百万円増）、営業利益は211億70百万円（前年同期比13億78百万円増）、経常利益は204億44百万円（前年同期比７億68百万円減）、親会社株主に帰属する中間純利益は135億61百万円（前年同期比７億35百万円減）となりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する中間純利益
2027年３月期 中間期	506,725	21,170	20,444	13,561
2026年３月期 中間期	452,943	19,791	21,213	14,296
前年同期増減	53,782	1,378	△768	△735
前年同期比	111.9%	107.0%	96.4%	94.9%

セグメント別の概況は次の通りであります。

（単位：百万円）

	売上高	前年同期増減	前年同期比	営業利益	前年同期増減	前年同期比
水産事業	214,027	35,220	119.7%	8,559	2,480	140.8%
食品事業	269,114	17,324	106.9%	15,324	△1,505	91.1%
ファイン事業	8,139	1,030	114.5%	1,017	842	582.5%
物流事業	8,783	426	105.1%	1,195	△43	96.5%
その他（注）	6,660	△219	96.8%	420	74	121.5%
全社経費	－	－	－	△5,347	△469	109.6%
合計	506,725	53,782	111.9%	21,170	1,378	107.0%

（注）「その他」：エンジニアリング（工場・設備機器の企画・設計・施工等）事業、船舶運航事業等。

事業の概況は次の通りであります。

①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

＜当中間連結会計期間の概況＞

水産事業では売上高は2,140億27百万円（前年同期比352億20百万円増）となり、営業利益は85億59百万円（前年同期比24億80百万円増）となりました。

漁撈事業：前年同期比で増収、増益

＜日本＞

・アジ・サバの漁獲が好調だったことに加え、販売価格の上昇もあり、増収・増益となりました。

養殖事業：前年同期比で増収、減益

＜日本＞

・ブリでは増産計画に基づき販売数量が増加したことに加え、販売価格の上昇もあり増収となったものの、マグロでは飼料価格上昇の影響、ギンザケでは購入種苗の品質を起因とした一部漁場での養殖成績悪化の影響などにより、減益となりました。

＜南米＞

・トラウトの堅調な販売や、新規連結効果で増収となったものの、当該新規連結子会社が収益改善の途上にあり、減益となりました。

加工・商事事業：前年同期比で増収、増益

＜日本＞

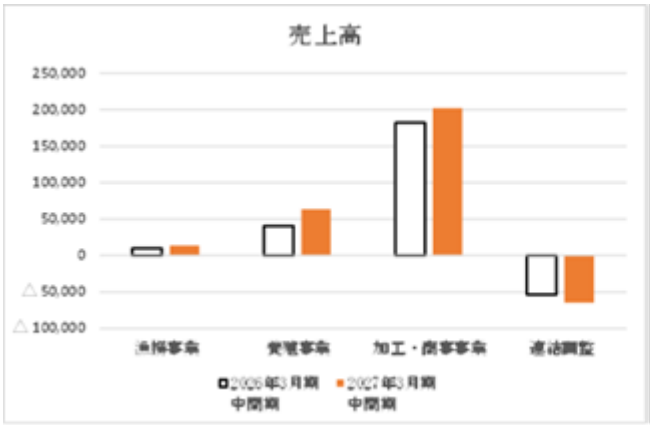
・ブリ・加工度を高めた水産食材の販売数量増加や、鮭鱒・魚油・すり身の販売価格上昇などにより、増収・増益となりました。

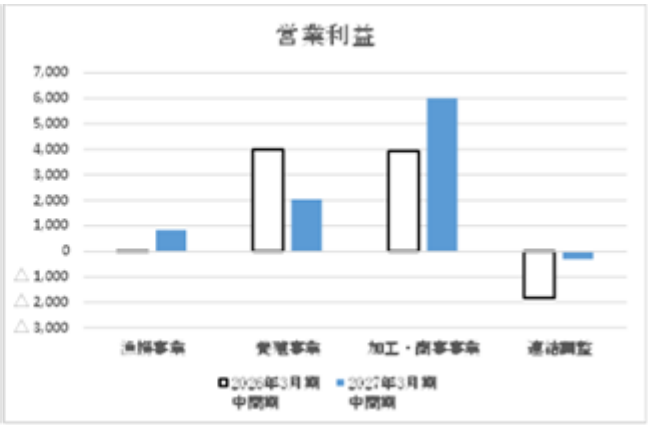
＜北米＞

・加工事業では高いフィレ生産比率を維持したことやマダラの販売価格上昇、商事事業ではグループ品の鮭鱒の販売数量増加やマダラの販売価格上昇などが寄与し、増収・増益となりました。

＜欧州＞

・事業者向けの原料販売などが堅調に推移したことに加え、為替影響もあり、増収・増益となりました。





②食品事業

　食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

＜当中間連結会計期間の概況＞

　食品事業では売上高は2,691億14百万円（前年同期比173億24百万円増）となり、営業利益は153億24百万円（前年同期比15億５百万円減）となりました。

加工事業：前年同期比で増収、減益

＜日本＞

・原料価格上昇などを背景とした価格改定の効果などにより増収となったものの、販売数量の減少に加え、為替影響やすり身原料価格の上昇もあり、減益となりました。

＜北米＞

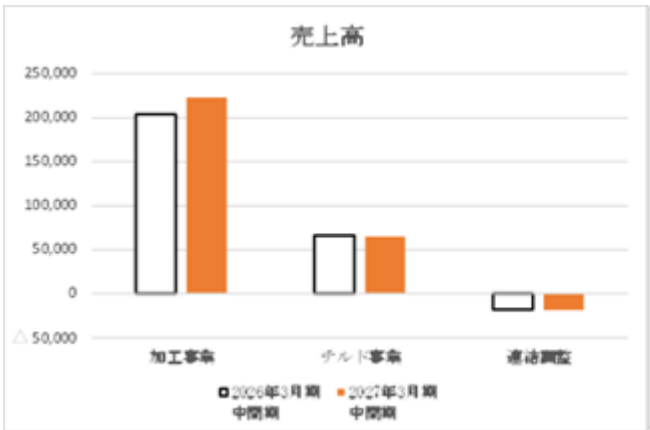
・家庭用ではクラブストア向けの販売などが堅調に推移し増収となったものの、新工場の償却負担増加や原料価格上昇などの影響があり、減益となりました。業務用では大手レストランチェーンでの採用などで増収となったものの、原料価格上昇などの影響を受け、増収・減益となりました。

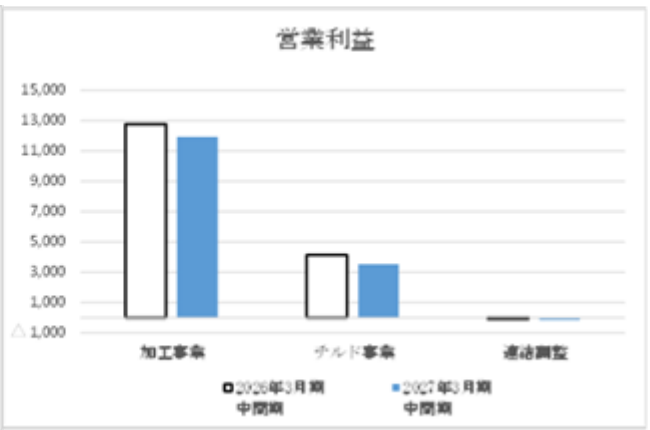
＜欧州＞

・家庭用では価格改定効果や為替影響もあり増収となったものの、工場増設に伴う償却負担増加や原料価格上昇などの影響により、営業利益は前年並みとなりました。業務用では水産原料製品以外も販売が堅調に推移し、増収・増益となりました。

チルド事業：前年同期比で減収、減益

・前年度のコンビニエンスストアの販売促進施策の反動もあり、減収・減益となりました。





③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬品原料、機能性原料(注１)及び機能性食品(注２)などの生産・販売を行っております。

＜当中間連結会計期間の概況＞

ファイン事業では売上高は81億39百万円（前年同期比10億30百万円増）となり、営業利益は10億17百万円（前年同期比８億42百万円増）となりました。

・医薬品原料や機能性原料の販売が堅調に推移し、増収・増益となりました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

＜当中間連結会計期間の概況＞

物流事業では売上高は87億83百万円（前年同期比４億26百万円増）となり、営業利益は11億95百万円（前年同期比43百万円減）となりました。

・輸送・保管需要の取り込みや価格改定効果などにより増収となったものの、人件費上昇などによるコスト増の影響を受け、営業利益は前年並みとなりました。

（注１）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注２）主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークＳ」などの健康食品。

（２）財政状態の分析

(単位：百万円)

	2026年３月期	2027年３月期 中間期	増減
流動資産	376,919	398,553	21,634
（うち 棚卸資産）	224,278	242,467	18,188
固定資産	372,590	388,989	16,398
資産合計	749,509	787,542	38,032
流動負債	276,416	274,373	△2,042
固定負債	163,149	188,961	25,812
負債合計	439,566	463,335	23,769
純資産合計	309,943	324,207	14,263

（資産）

資産合計は前連結会計年度末に比べて380億32百万円増の7,875億42百万円（5.1%増）となりました。

流動資産は216億34百万円増の3,985億53百万円（5.7%増）となりました。棚卸資産が181億88百万円増加したこと、売上増加などにより受取手形及び売掛金が59億57百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は163億98百万円増の3,889億89百万円（4.4%増）となりました。設備投資などにより有形固定資産が92億68百万円増加したことが主な要因です。

（負債）

負債合計は前連結会計年度末に比べて237億69百万円増の4,633億35百万円（5.4%増）となりました。

流動負債は20億42百万円減の2,743億73百万円（0.7%減）となりました。

固定負債は258億12百万円増の1,889億61百万円（15.8%増）となりました。長期借入金が248億65百万円増加したことが主な要因です。

（純資産）

純資産合計は前連結会計年度末に比べて142億63百万円増加し、3,242億７百万円（4.6%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益を135億61百万円計上したこと、剰余金の配当を54億66百万円行ったこと、円安の影響により為替換算調整勘定が49億７百万円増加したことが主な要因です。

（３）キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	2026年３月期 中間期	2027年３月期 中間期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,543	△1,599	△18,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,633	△23,989	1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,446	19,148	4,702
現金及び現金同等物の期末残高	23,843	17,933	△5,910

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億99百万円の支出（前年同期は165億43百万円の収入）となりました。税金等調整前中間純利益および減価償却費の合計が366億41百万円となった一方で、棚卸資産の増加をはじめ運転資本の増加による資金の減少が229億35百万円、法人税等の支払額が81億27百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、239億89百万円の支出（前年同期比16億43百万円の支出減）となりました。国内外における生産設備への投資等に伴う有形固定資産の取得による支出が236億89百万円あったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、191億48百万円の収入（前年同期比47億２百万円の収入増）となりました。配当金の支払額が54億58百万円、長期借入による収入が256億54百万円あったことなどによるものです。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は23億56百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３ 【重要な契約等】

（財務上の特約）

当中間連結会計期間において、当社は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約に関する内容は、以下のとおりであります。

契約締結日	弁済期限	債務の元本の額 （百万円）	相手方の属性	担保
2026年６月26日	2031年６月30日	5,500	地方銀行等	無

財務上の特約の内容は、以下のとおりです。

① 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、基準となる決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	305,265,402	305,265,402	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	305,265,402	305,265,402	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月28日（注）	△7,165	305,265	―	30,685	―	12,955

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティAIR	62,150	20.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１２	32,962	10.83
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷１－７	8,000	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２－１５－１品川インターシティA棟）	7,355	2.42
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	5,453	1.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON,MASSACHUSETTS（東京都港区港南２－１５－１品川インターシティA棟）	5,382	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１－５－５	5,325	1.75
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.（東京都千代田区丸の内１－４－５　決済事業部）	4,255	1.40
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－１５－１　品川インターシティA棟）	4,212	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS（東京都港区港南２－１５－１　品川インターシティA棟）	2,829	0.93
計	―	137,925	45.31

（注）１．2026年5月11日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が、2026年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当社は2026年５月28日付で、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が7,164,875株減少して305,265,402株となっておりますが、下記の株券等保有割合は当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１－１７－１　虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階	14,121	4.52

２．2026年10月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が、2026年9月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲２－２－１	32,609	10.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　853,800	―	―
	(相互保有株式) 普通株式　395,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 303,478,300	3,034,783	―
単元未満株式	普通株式 538,102	―	―
発行済株式総数	305,265,402	―	―
総株主の議決権	―	3,034,783	―

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株（議決権の数50個）及び株主名簿上は当社名義となっているものの実質的には所有していない株式1,000株（議決権の数10個）が含まれています。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式924,300株（議決権の数9,243個）が含まれています。なお当該議決権9,243個は、議決権不行使となっています。
３．「単元未満株式」欄の普通株式には、株式給付信託（BBT-RS)が保有する当社株式83株、当社所有の自己株式66株及び株式会社大水所有の相互保有株式80株が含まれています。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋１－３－１	853,800	―	853,800	0.28
(相互保有株式) クニヒロ株式会社	広島県尾道市東尾道１５－１３	60,000	―	60,000	0.02
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田１－１－８６ 大阪市中央卸売市場内	335,200	―	335,200	0.11
計	―	1,249,000	―	1,249,000	0.41

(注) １．株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。
２．株式給付信託（BBT-RS)が保有する当社株式924,383株は、上記の自己株式等には含まれていません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,222	13,610
受取手形及び売掛金	115,669	121,627
商品及び製品	112,832	121,591
仕掛品	49,355	57,069
原材料及び貯蔵品	62,090	63,806
その他	17,287	21,364
貸倒引当金	△539	△515
流動資産合計	376,919	398,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,873	90,979
その他（純額）	126,584	136,747
有形固定資産合計	218,458	227,726
無形固定資産		
のれん	3,216	2,895
海面使用権	21,033	21,817
その他	12,900	12,565
無形固定資産合計	37,151	37,277
投資その他の資産		
投資有価証券	35,003	34,696
関係会社株式	54,289	55,935
長期貸付金	9,700	11,422
退職給付に係る資産	281	284
繰延税金資産	3,314	3,707
その他	15,739	19,291
貸倒引当金	△1,348	△1,354
投資その他の資産合計	116,981	123,984
固定資産合計	372,590	388,989
資産合計	749,509	787,542

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,481	76,448
短期借入金	128,003	132,849
コマーシャル・ペーパー	5,000	4,000
未払法人税等	6,170	5,817
未払費用	31,678	32,399
引当金	5,235	4,943
その他	21,846	17,915
流動負債合計	276,416	274,373
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	120,934	145,799
引当金	182	270
退職給付に係る負債	6,281	6,613
その他	25,751	26,278
固定負債合計	163,149	188,961
負債合計	439,566	463,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,573	16,831
利益剰余金	190,353	198,448
自己株式	△6,571	△1,627
株主資本合計	236,041	244,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,581	16,735
繰延ヘッジ損益	70	727
為替換算調整勘定	48,224	53,131
退職給付に係る調整累計額	△796	△1,335
その他の包括利益累計額合計	64,080	69,260
非支配株主持分	9,822	10,608
純資産合計	309,943	324,207
負債純資産合計	749,509	787,542

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	452,943	506,725
売上原価	378,532	425,497
売上総利益	74,410	81,228
販売費及び一般管理費	※1 54,618	※1 60,057
営業利益	19,791	21,170
営業外収益		
受取利息	298	434
受取配当金	480	445
持分法による投資利益	1,129	1,849
助成金収入	723	152
雑収入	304	248
営業外収益合計	2,936	3,130
営業外費用		
支払利息	1,418	3,493
為替差損	0	206
雑支出	95	155
営業外費用合計	1,514	3,855
経常利益	21,213	20,444
特別利益		
固定資産売却益	412	90
投資有価証券売却益	―	2,500
特別利益合計	412	2,590
特別損失		
固定資産処分損	265	327
減損損失	※2 76	※2 18
投資有価証券評価損	4	―
関係会社株式売却損	―	※3 207
災害による損失	※4 181	※4 404
特別退職金	―	※5 382
品質関連損失	―	※6 473
特別損失合計	527	1,814
税金等調整前中間純利益	21,098	21,220
法人税、住民税及び事業税	6,068	7,367
法人税等調整額	△435	△893
法人税等合計	5,632	6,474
中間純利益	15,465	14,745
非支配株主に帰属する中間純利益	1,169	1,184
親会社株主に帰属する中間純利益	14,296	13,561

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	15,465	14,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,251	△53
繰延ヘッジ損益	△1,728	534
為替換算調整勘定	△6,266	4,229
退職給付に係る調整額	249	△505
持分法適用会社に対する持分相当額	403	887
その他の包括利益合計	△6,091	5,093
中間包括利益	9,374	19,838
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,076	18,741
非支配株主に係る中間包括利益	1,298	1,097

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,098	21,220
減価償却費	12,644	15,421
減損損失	76	18
のれん償却額	296	386
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△68	△30
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	92	△343
受取利息及び受取配当金	△778	△880
支払利息	1,418	3,493
持分法による投資損益（△は益）	△1,129	△1,849
固定資産売却益	△412	△90
固定資産処分損	265	327
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	4	△2,500
関係会社株式売却損益（△は益）	―	207
災害による損失	181	404
特別退職金	―	382
品質関連損失	―	473
売上債権の増減額（△は増加）	△4,824	△4,472
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,044	△15,595
仕入債務の増減額（△は減少）	1,953	△3,338
未払費用の増減額（△は減少）	△1,377	470
その他	△1,860	△4,006
小計	20,536	9,699
利息及び配当金の受取額	1,107	1,162
利息の支払額	△1,297	△3,951
保険金の受取額	415	―
特別退職金の支払額	―	△382
法人税等の支払額	△4,218	△8,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,543	△1,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△24,356	△23,689
有形固定資産の売却による収入	533	132
無形固定資産の取得による支出	△488	△478
投資有価証券の取得による支出	△213	△18
投資有価証券の売却による収入	0	2,837
関係会社株式の売却による収入	―	414
関係会社株式の取得価額調整による収入	―	865
短期貸付金の増減額（△は増加）	△58	52
長期貸付けによる支出	△2,529	△4,215
補償金による収入	3,203	1,045
その他	△1,723	△935
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,633	△23,989

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	26,862	2,762
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	―	△1,000
長期借入れによる収入	18,000	25,654
長期借入金の返済による支出	△18,030	△1,189
リース債務の返済による支出	△618	△917
配当金の支払額	△4,978	△5,458
非支配株主への配当金の支払額	△715	△701
自己株式の増減額（△は増加）	△6,073	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,446	19,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199	121
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,157	△6,318
現金及び現金同等物の期首残高	18,686	24,251
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,843	※1 17,933

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,764百万円	2,687百万円
DANISH SALMON	1,229 〃	1,228 〃
計	3,994 〃	3,916 〃

（注）前連結会計年度の保証債務3,994百万円のうち1,658百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。また、当中間連結会計期間の保証債務3,916百万円のうち1,612百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

2 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
コミットメントラインの総額	27,000百万円	27,000百万円
借入実行残高	- 〃	- 〃
差引額	27,000 〃	27,000 〃

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
配送配達費	12,398百万円	13,824百万円
給与諸手当	14,538　〃	16,395　〃

※２　減損損失

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	熊本県熊本市	機械装置他	76

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額（建物31百万円、機械装置43百万円、その他０百万円）しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしておりません。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
処分予定資産	大分県佐伯市	機械装置他	18

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額（建物２百万円、機械装置12百万円、その他３百万円）しました。

処分予定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は売却予定価額を基に算出しております。

※３　関係会社株式売却損

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)

持分法適用会社である株式会社大水等の株式を売却したことに伴う損失207百万円であります。

※４　災害による損失

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

養殖事業において赤潮被害によりマグロが斃死したことに伴う損失181百万円であります。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

養殖事業において赤潮被害によりマグロが斃死したことに伴う損失404百万円であります。

※５　特別退職金

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

チリの連結子会社における事業構造改革に伴う人員の適正化により発生した損失382百万円であります。

※６　品質関連損失

前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

タイの連結子会社において発生した食品の品質問題に伴う損失473百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	19,703百万円	13,610百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△132　〃	△133　〃
流動資産その他に含まれる短期貸付金	4,273　〃	4,456　〃
現金及び現金同等物	23,843　〃	17,933　〃

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月21日取締役会	普通株式	4,985	16.00	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	4,252	14.00	2025年９月30日	2025年12月８日	利益剰余金

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、公開買付けの方法により2025年７月３日付で自己株式7,864,875株を取得いたしました。主にこの影響により自己株式が5,861百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が6,569百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月20日取締役会	普通株式	5,466	18.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	4,870	16.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

（注）「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月28日に自己株式の消却を実施しました。この結果、当中間連結会計期間末において、自己株式及び資本剰余金がそれぞれ5,217百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他（注）１	合　計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	水産事業	食品事業	ファイン事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	178,806	251,790	7,109	8,356	446,063	6,879	452,943	－	452,943
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,117	1,656	207	7,143	17,125	371	17,496	△17,496	－
計	186,924	253,447	7,316	15,500	463,188	7,251	470,439	△17,496	452,943
セグメント利益	6,078	16,830	174	1,238	24,322	346	24,668	△4,877	19,791

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれていない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

２．セグメント利益の調整額△4,877百万円には、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,935百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他（注）１	合　計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	水産事業	食品事業	ファイン事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	214,027	269,114	8,139	8,783	500,065	6,660	506,725	－	506,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,938	3,244	242	7,679	19,104	360	19,464	△19,464	－
計	221,965	272,359	8,381	16,462	519,169	7,020	526,189	△19,464	506,725
セグメント利益	8,559	15,324	1,017	1,195	26,096	420	26,517	△5,347	21,170

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれていない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

２．セグメント利益の調整額△5,347百万円には、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,406百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

「水産事業セグメント」において、連結子会社の株式取得に係る取得原価が確定したことに伴い、のれんが834百万円減少しております。詳細は（企業結合等関係）の注記をご参照ください。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2026年１月15日（みなし取得日2026年１月１日）に行われたPESQUERA YADRAN S.A.及びその子会社６社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当中間連結会計期間において確定しております。また、株式取得後における価格調整が完了し、当中間連結会計期間において取得原価が確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれん2,424百万円は、株式取得後における価格調整の確定により834百万円減少し、1,590百万円となりました。これに伴い、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、流動資産のその他が834百万円増加し、のれんが834百万円減少しております。

なお、のれんの償却期間は10年であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	合計
	水産事業	食品事業	ファイン事業	物流事業	計			
日本	122,379	161,448	8,414	16,627	308,869	9,577	△50,989	267,458
北米	42,815	58,702	－	－	101,518	－	△13,259	88,258
南米	18,616	－	－	－	18,616	－	△12,721	5,895
アジア	3,690	5,948	－	－	9,639	107	△6,305	3,441
欧州	45,000	43,631	－	－	88,631	－	△741	87,890
調整額（注）２	△53,696	△17,939	△1,305	△8,271	△81,212	△2,805	△84,017	－
顧客との契約から生じる収益	178,806	251,790	7,109	8,356	446,063	6,879	－	452,943
外部顧客への売上高	178,806	251,790	7,109	8,356	446,063	6,879	－	452,943

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれていない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

２．「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	調整額（注）２	合計
	水産事業	食品事業	ファイン事業	物流事業	計			
日本	131,288	162,616	9,535	17,589	321,029	8,280	△52,839	276,470
北米	54,015	66,664	－	－	120,679	－	△13,555	107,124
南米	38,059	－	－	－	38,059	－	△21,038	17,021
アジア	3,883	7,209	－	－	11,093	131	△7,510	3,713
欧州	51,859	51,497	－	－	103,356	－	△961	102,395
調整額（注）２	△65,078	△18,873	△1,395	△8,805	△94,153	△1,751	△95,905	－
顧客との契約から生じる収益	214,027	269,114	8,139	8,783	500,065	6,660	－	506,725
外部顧客への売上高	214,027	269,114	8,139	8,783	500,065	6,660	－	506,725

（注）１．「その他」は、報告セグメントに含まれていない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

２．「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額（円）	46.56	44.71
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	14,296	13,561
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	14,296	13,561
普通株式の期中平均株式数(株)	307,034,032	303,319,881

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

２．１株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託（BBT及びBBT-RS）が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間543,906株,当中間連結会計期間750,696株であります。

2 【その他】

第112期（2026年４月１日から2027年３月31日）中間配当については、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

①配当金の総額	**4,870百万円**
②１株当たりの金額	**16.00円**
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月７日**

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT-RS）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株 式 会 社 ニ ッ ス イ
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　　勇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴　田　純　一　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　山　　丈

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッスイの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。